

産業厚生常任委員会会議録

(令和6年4月10日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会産業厚生常任委員会会議録

本日の会議 令和6年4月10日(水)
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	吉田茂生	副委員長	嘉喜山茂
委員	尾崎恵一	委員	少林法子
委員	鷹野正志	委員	原田達也
委員	山下正敏		

欠席委員

なし

出席委員外議員

議長 佐々木史仁

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	本多幸雄	主幹	小松一恵
係長	山口昌		

説明のため出席した者

(農林課)

課長	松本仁志	主幹	田村智之
----	------	----	------

本日の委員会に付した案件

- (1) 所管事務調査
 「農業振興について」
机上審査

- (2) その他

開会 10時00分

閉会 11時12分

○嘉喜山副委員長 それでは、委員会を始めたいと思います。今回は、住民からの要望ということで一生懸命やりたいと思いますので、皆さん、よろしく願いいたします。それでは、委員長、御挨拶をお願いします。

○吉田委員長 改めて、おはようございます。今回、農業の振興ということで参集したところ、皆さん全員が参加していただきまして、本当にありがとうございました。タケノコもそろそろ芽を出してきまして、春らしい陽気になりました。これから農業が忙しいと思いますけども、今回は、先ほど副委員長が言われたとおり、住民からの負託事項でございますので、精一杯、視察含めて、我々が一生懸命視察をして、そして勉強して回答をきちんと6月議会には出していきたいというふうに考えておりますので、皆さんの活発な意見を頂ければと思います。簡単ではございますが、委員長挨拶といたします。着座にて進行いたします。

引き続きまして、今回1個資料を、すいません、ちょっと、1が抜けていたんですが、農業の基盤、生産基盤ということで、今回、食料・農業、それから農村基本法の初の本格的な改正ということで、今回、農村基本法の法案としまして、食料の安全保障の確保とか、環境と調和といった食料システムの確立、それから農業の持続的発展、ここが一番我々にとって一番大きなところかなというふうに思いますが。それとあと1点、農村の振興ということで、地方が支える農業が国の基ということで、農業政策を大幅に見直していこうということで、少しずつ農業に対する振興が、少し動き出したのかなという状況です。皆さんも御存じのとおり、耕作放棄地が非常に目立ってきていると、愛南町においてもここをなんとか次の世代につなげる農業ということで、特に、愛南町の場合については、まず稲作と、それからかんきつというのが大きなテーマになると思いますので、ここを中心に我々の委員会として答えを出していきたいというふうに思いますので、活発な意見をよろしく願いしたいと思います。

それでは、早速でございますが、農業振興について、農林課の松本課長、田村主幹が今日お越しいただいておりますので、振興について少しレクチャーのほう、よろしく願いしたいと思います。

松本課長。

○松本農林課長 それでは、農林課から農業振興について御説明をいたしますので、資料1を御覧ください。

1「愛南町の農業の概要」ですが、まず面積について、耕地面積は1,310ヘクタールで、作付面積が多い品目は、水稻が368ヘクタール、かんきつ類が451ヘクタール、ブロッコリーが42ヘクタールであります。農家数は750戸で、そのうち販売農家数は434戸であります。

次に、2「愛南町の農業の課題」です。農業の課題は全国共通のものが多いとは思いますが、1つ目は、高齢化や担い手不足によりまして、適切な利用や維持管理ができなくなった農地が増加傾向にあること。2つ目は、有害鳥獣の被害等によりまして、耕作意欲が減退し、離農や経営規模を縮小する農家があること。3つ目は、露地栽培農家が大半を占めておりますので、近年の異常気象による影響を受けやすく、収入が不安定であることなどが挙げられます。

次に、3「愛南町の主な農業振興事業」ですが、愛南町で現在取り組んでおります農業振

興事業について、主なものを御説明いたします。金額につきましては、令和5年度の決算見込額を記載しております。まず1つ目の「農業次世代人材投資事業」は、経営開始直後の青年就農者に対する支援であります。機械・設備の導入や経営資金等への支援として、合計2,068万円を支出しております。

2つ目の「担い手総合支援事業」は、多様な担い手の確保・育成に係る事業であります。機械等の整備や研修事業等に対し、合計1,181万円の支援を実施しております。

3つ目の「野菜産地化推進補助事業」は、町の振興作物としてJAが推奨する5品目の生産につき、苗代の半額を補助する事業で、合計762万円を補助しております。

4つ目の「農業経営セーフティネット加入促進補助事業」は、農業者が負担する収入保険の掛金等の一部を助成する事業で、対象者76名に対し合計81万円を補助しております。

5つ目の「日本型直接支払」は、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動を支援する事業で、合計7,112万円を支出しております。

次に、4「愛南町スマート農業の推進」であります。3ページと4ページに別紙1、2としまして写真をつけておりますので併せて御覧ください。

現在、スマート農業に関する町独自の補助や取組はありませんが、県の愛南農業指導班が主体となりまして、試験的な取組を実施しているところであります。1つは、ドローンによるブロッコリーの防除ですが、使用するドローンは、薬液タンクを搭載した大きめのものになりますので、オペレーターを含めて業者委託で実施しております。3ページがドローン防除の様子の写真であります。

もう1つは、かんきつ園地の効果的な樹木の配置・樹形調整のため、同じくドローンで上空から撮影し3D化したデータを、樹木の縮間伐に活用するものであります。年数を経過した園地では、樹木の成長に伴いまして、どうしても樹木同士が干渉するようになりますので、適度な空間を保つため樹木の縮間伐を行う際に、大変役に立つデータとなります。4ページが間伐前後の写真です。スマート農業に関する国の動向としましては、現行の技術等に対する支援を行う一方で、研究開発・実証実験への支援メニューも多くあることから、スマート農業を推進しつつも、同時に研究・実証の段階であるというところであります。

最後に、5「農地中間管理機構（農地バンク）の利用促進」ですが、担い手への農地集約、遊休農地の解消などに向けて農地バンクの利用を促進したいところではありますが、活用上の問題点として、農地中間管理機構は、出し手と受け手との間で話が整っている案件しか受けられないため、思うように進んでいないのが現状であります。引き続き制度に関する広報活動を行い、農家への周知徹底を図るとともに、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

なお、利用状況としましては、これまでに農地中間管理機構を通じた貸借は47筆で44,773平方メートル、直近5年間では9件で33筆、31,739平方メートルとなっております。

農地中間管理機構の事業としましては、地域でまとまった農地を貸し付けることで協力金が交付されるものや、基盤整備、遊休農地解消を支援する事業など、農地の有効活用、担い手への農地集約を推進するための支援メニューがあります。

説明は以上です。

○吉田委員長 説明ありがとうございました。今の説明の中で不明な点等ありましたら、質疑等よろしくお願ひしたいと思ひます。尾崎委員何かありませんでしょうか。

尾崎委員。

○尾崎委員 現在、愛南町の販売農家における農産物の販売高、販売農家は434戸あるようですけれども、販売高としてはどの程度あるかお分かりになりますか。

○吉田委員長 松本農林課長。

○松本農林課長 御質問の販売高でございますが、令和3年の市町村別農業産出額の推計にはなるんですが、データがございます。農業算出額合計で24億3,000万円という推計になっております。以上です。

○吉田委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 24億3,000万円というところで、これが増えてきよるのか、減ってきよるのかっていうところもちょっと気になるころではありますけれども、今の愛南町の販売農家っていうのは434戸ということが出ておりますが、この中で、兼業ではなくて専業農家としてやっている農家というのはどの程度なのか、お分かりになりますか。

○吉田委員長 松本課長。

○松本農林課長 お答えをいたします。こちらがちょっと古すぎるんですが、2015年の農林業センサスの数値で願ひします。専業農家数につきましては259戸となっております。

○吉田委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 課長、ぜひまた新しい数値も、できるだけ分かったら教えていただきたいと思ひます。それと、ブロッコリーですね。米作りの裏作として冬場の農家に栽培っていうのを推奨していると思っておるんですけれども、特にJAがですね、愛南町における推進品目として年間1億円の販売高が、ブロッコリーは愛南町であるというようなことで聞いております。愛南町の水稲の作付面積は368ヘクタールあるということなんですけれども、これに対してブロッコリーが42ヘクタールという状況からすると、まだ農家はその気になれば、ブロッコリーの栽培は土地があるので伸びていく可能性はあると思ひますけれども、現在の町のブロッコリー推奨の取組の状況っていうのはどのようなものでしょうか。

○吉田委員長 松本課長。

○松本農林課長 愛南町の支援といたしましては、先程お話ししました苗代の補助が半額、そして農業再生協議会の方から、産地づくり交付金としまして面積当たりの交付というのをを出しております。以上です。

○吉田委員長 ほかに何か質疑ありますでしょうか。山下委員。

○山下委員 農業の振興についてイコールやっぱり儲ける農業を目指すということだと思ひますよ。最近聞くとところによると、その稲作、作ってもあんまり利益が出ないということを知っているんで、これ、稲作作りの人どうも減っているような感じがするんですが、最近の何年間かの状況っていうのは分かりますか。辞めた人がほかの人に作ってもらうとかいうので、多分稲作作りの数は減っていると思ひますよ。そういうところは分かりますか。

○吉田委員長 松本農林課長。

○松本農林課長 面積であったり産出額であったり、そういった推移のデータは申し訳ないですが今持ち合わせてないんですけど、一般的な水稲、うるち米といひますか、そういったのは

確かに減少傾向にはあると感じております。国の政策としても畑地化というところもありますし、一般的な水稲から加工用米であったり飼料用米であったり、そういったところに転換するような農家さんも増えてきているところが現状であるかと考えております。以上です。

○山下委員 まず、その米の種類を変えて、その中でも儲ける米というか、そういうふうに展開しているということですよ。それと、青年就農者ですね、これ、年々そういう新しい就農者がおると思うんですが、その数なんかは分かれますか。

○吉田委員長 松本課長。

○松本農林課長 昨年度新規に就農された方が4名で。失礼しました、4年度が4名と5年度が2名の新規就農者となっております。以上です。

○吉田委員長 はい。

○山下委員 その方は、新たにゼロから参入というか農業を始めた方なのか、例えば家が農業をやっていて、自分も別れてやると言ってやられた方なのか、どちらかと思うんですが。

○吉田委員長 松本課長。

○松本農林課長 先ほど申しました人数、4年度の4名につきましては、実家が農家さんであったのが1名、残り3名が新規、それから、5年度につきましては、2名とも実家が農家さんということになっております。以上です。

○吉田委員長 原田委員。

○原田委員 この資料の中の3番目の農業振興事業の中で、括弧1番、農業次世代人材投資事業なんですけど、これは以前の青年就農給付金のことだと思うんですが、前は1人に対して5年間、年間150万円を5年にわたって助成するという制度であったと思うんですが、現在ちょっと制度が変わったようで、その変わった内容について質問したいのと、それと、この制度、これまでかなりの青年農業者が利用してきたと思うんですが、今までの定着率ですよ、これを5年間給付して、その後農業を実際に今でもやられていると、その定着率というのはどのぐらいになっているのか。分かる範囲でお答えいただけたらと思います。

○吉田委員長 松本農林課長。

○松本農林課長 まず1点目のその年数についてなんですけど、その経営資金等の交付期間が3年間、そして最初の1年に機械等の施設整備のことがあるということで、その2本立てでやっております。現状は。そしてもう1点、今までに32名の方に給付をしております。いや、すいません、給付が終えた方が32名です。そのうち28名の方が現在も農業を続けられております。ということで4名の方は離農されました。率といたしましては87.5パーセントということになります。以上です。

○吉田委員長 原田委員。

○原田委員 最近ちょくちょく移住者が農業を始めたという話をうちの近所でよく聞くんですよ。で、その今、県外から移住してきて新規で農業をしているという方がどれくらいあるのか。また、それに対しての補助とか助成は、移住者に対しての助成ってというのはあるのかどうか。ちょっとお聞かせください。

○吉田委員長 松本課長。

○松本農林課長 先ほどの給付事業を利用というか使われた方が、うちが把握するのが4名。これまでに、町の事業といたしまして、新たに移住された方、農業者に対する何かしらの支援

といったものは特にございません。ほかの方と同様の形で、共有のメニューで支援いたします。以上です。

○吉田委員長 原田委員。

○原田委員 住宅を取得する場合に家賃の補助とか、そういうのは全くないんですかね、これ。

○吉田委員長 松本課長。

○松本農林課長 企画財政課のほうで移住者の関係は持っておりますので、そちらのほうで何かしらあるかもしれないのですが、就農に関しては特別な補助ってというのはございません。

○吉田委員長 よろしいですか。ほかに何かありますか。少林委員。

○少林委員 今ちょうど移住政策のほうが出たんですが、移住政策の中で農業をしませんかというような、リンクした動きというのはありますでしょうか。

○吉田委員長 松本課長。

○松本農林課長 移住政策と一緒にといった形での政策は今のところ特にはございません。以上です。

○吉田委員長 ほかに何か質疑はありませんか。尾崎委員。

○尾崎委員 農地中間管理機構というのがここにありますけれども、資料に。これはあれですかね、農地を耕作できんようになった方に、これからやろうという人を斡旋して、そして請負ってやるっていう形。長月にも2件ほどあるんですが、こういうのはここに該当するのでしょうか。

○吉田委員長 松本課長。

○松本農林課長 おっしゃるとおりでございまして、農地の貸し借りをする間に農地中間管理機構が間に入るというような構図になっております。以上です。

○吉田委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 その請け負う方が、機械等の設備が必要などときには、それ相当の補助金も出るってことですよね。

○吉田委員長 松本課長。

○松本農林課長 農地中間管理機構を利用することによって、そのまま何かしらが出ることではないんですが、その機構を利用した貸し借りをすることで、例えば県の補助金であったり、そういったもので、条件の中に機構を利用すること、というような条件があり、補助金がございますので、そういったところを利用できるというメリットがございます。

○吉田委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 今、高齢化も進んで、稲刈りとか田植えが非常に大変になってきていると、負担になっているということで、そうやって個人が請け負って稲刈り代行とか田植の代行とか、そういったことをやってもらったおかげで農地が保たれて、非常に今助かっている現実があるんですが、これを個人が請け負ってやる部分と、例えば団体・業者が請け負ってやるパターンと、実際には出てこようかと思うんですが、仮に個人ではなくて団体の業者なり団体の組織が例えば稲刈り代行業を請け負ってやりよる中で、そのコンバイン等が古くなって、買い替えに当たってそれに対する申請があったときに、町からそのコンバインとかの買い替え費用に対する補助金っていうのはないでしょうか。団体に対して。

○吉田委員長 松本課長。

- 松本農林課長 今議員が言われたような形での補助っていうのは、今のところ町では用意はいたしておりません。以上です。
- 吉田委員長 尾崎委員。
- 尾崎委員 もしそういう需要が出た場合、今後検討していくというような考えはない。
- 吉田委員長 松本課長。
- 松本農林課長 代行で団体がやっているっていうのは、愛南町でもあんまり件数的にはやっている業者が私も把握できてないんですけど、もしそういった声が上がってくるようでしたら、もちろん考えていかなきゃいけないかなというふうには思います。以上です。
- 吉田委員長 何かありますか。鷹野委員。
- 鷹野委員 農業イコール J A という頭しか私ないんですけど、農業者ってもう全部 J A には入っていると思うんですけど、今いろんな政策、例えば稲刈代行とか云々っていう、その町のあれはないとかいうような意見が出ていますけど、その J A の補助というか、農家に対する補助とか、そういう施策ですよ。農業振興、その辺の施策の、J A もその辺はかなりあるんですか。ていうか、今聞きよったら、今度 J A もちょっとお呼びして、机上審査やないけどちょっといろんな話を聞いてみたいっていうのを思ったんですが、その辺どうなんですか。
- 吉田委員長 松本課長。
- 松本農林課長 うちが把握している範囲なんですけど、先ほど申しあげました苗代補助につきましては、J A のほうからも新規の農家さんにつきましては2分の1補助を出しているということでもあります。ですので、町が2分の1補助しますので、新規の農家につきましては。後は、その農機の共同使用であったりとか、そういったところで御協力はいただいているところです。以上です。
- 吉田委員長 鷹野委員。
- 鷹野委員 農家で、J A の加入率、組合員としての加入率とかは分かります。
- 吉田委員長 松本課長。
- 松本農林課長 ちょっと申し訳ないです、手元に資料がございませんので、改めてということでもよろしいでしょうか。申し訳ありません。
- 吉田委員長 鷹野委員。
- 鷹野委員 J A さんもそういった農機具の貸し借りとか、そういう支援は組合員さんにおそらくある程度の支援はしていると思うんですけど、その辺、町と J A さんとの交流というか情報交換はある程度するような機会はあるんでしょうか。
- 吉田委員長 松本課長。
- 松本農林課長 情報交換の機会ではありますが、今、毎月、町と J A とそれから県の担当者等で担当者会議を持つようにしております。そこで様々な情報交換が行われているところであります。以上です。
- 吉田委員長 すいません、今のやつなんですけども、例の J A 市町村公社っていうやつですかね、今のこの J A との話し合いっての、それとは関係ないですか。松本課長。
- 松本農林課長 その分とは関係ないです。
- 吉田委員長 嘉喜山委員。

- 嘉喜山副委員長 先ほどの販売額24億3,000万円のうち、ふるさと納税に係る分はどれぐらいか分かりますか。
- 吉田委員長 松本課長。
- 松本農林課長 この金額につきましては、すいません、こちらで把握しておりませんので、これもちょっと後ほどということをお願いできればと思います。
- 吉田委員長 嘉喜山委員。
- 嘉喜山副委員長 それと、農村基本法が改正されたわけなんですけど、現在の新たな動きがあればお聞きします。
- 吉田委員長 松本課長。
- 松本農林課長 すいません。私の情報収集不足なのかもしれませんが、ある程度国のほうから骨子であるとかそういった方針で示された以外、申し訳ありません、私の方は新たな情報というのは把握できておりません。以上です。
- 吉田委員長 ほかに何かありますか。少林委員。
- 少林委員 農業振興の括弧5番で、日本型直接支払ってというのがありますよね。これ、令和6年度の予算には全くないんですけど、これ、もう少し詳しく教えてもらえますか。
- 吉田委員長 松本課長。
- 松本農林課長 6年度予算につきましても当初で要求はいたしております。今予算書持ってないんですけど。はい。そこの内訳に書いております中山間と多面的という形で予算計上はしております。
- 吉田委員長 いいですかね。はい。じゃあ、予算出されているということですね。具体的な内容は。松本課長。
- 松本農林課長 内容につきましては、各集落、農業集落におきまして、皆さんでこの農地の維持保全、そういった活動を行っていただくという形で、その集落に対しての支払いと集落の活動に対しての支払いということになっております。以上です。
- 吉田委員長 少林委員。
- 少林委員 それって草刈りとかいうことですか。
- 吉田委員長 松本課長
- 松本農林課長 草刈りも含めまして、農地の維持という形ですね。
- 吉田委員長 尾崎委員。
- 尾崎委員 もう1回、農地中間管理機構、これについてもう1つお聞きいたします。
この農地中間管理機構の利用ってというのは、やっぱりいろいろこれは素晴らしいことであると思います。貸し手と受け手の間で話を整えるということは、なかなか大変であるというように、ここに書いておりますけれども、地域でまとまった農地を貸し付けることで協力金が交付される事業ってというのは、ここに書かれておりますが、どのような事業があるでしょうか。
- 吉田委員長 松本課長。
- 松本農林課長 お答えをいたします。ただ今申し上げましたのが、機構集積協力金交付事業という事業がございます。こちら、地域の皆さんで話し合いをしてまとまった農地を農地バンクに貸し付けるというような形で、貸借を行っていただいた場合に、その地域に対して協力

金を支払いするという形になっておりまして、その農地の面積に応じて、反当たりいくらというような形で交付する事業となっております。

○吉田委員長 ほかに何かありますか、はい。

○山下委員 ちょっと今のその農地バンク、愛南町でもその農地バンクができて、それ利用しているんですか。

○吉田委員長 松本課長。

○松本農林課長 この利用状況につきましては、先ほどの資料の2ページの農地中間管理機構を通じた貸借というところで、これまでに47筆の44,773平方メートルが農地バンクを通じた貸借となっております。以上です。

○吉田委員長 嘉喜山委員。

○嘉喜山副委員長 農家数のうち法人っていくつあるんでしょうか。それと前、久万高原町に行ったときに、林業なんですけど、圧倒的にこう格差を感じたわけなんですけど、愛媛県内でそういった先進的な取組をしよる町はどこらへんがあるのか、分かれば教えてください。

○吉田委員長 松本課長。

○松本農林課長 お答えいたします。法人数ですが、2020年の農林業センサスでは、12経営体となっております。以上です。失礼しました。先進地というのは、何の先進地になりますか。かんきつであったら西宇和であったりとか、野菜とか、今治とかが減農薬野菜であったりとか、そういった取組はよく聞くところで、道の駅も今治のほうは充実しているんじゃないかというふうに思っております。以上です。

○吉田委員長 少林委員。

○少林委員 さっき移住のほうの政策と、ほかの課とのそういうやっている課とは、農林課はあまり繋がっていないような感じがあったんですが、ほかの先進的なところがそういうの横断的に、課を横断して協力して、今全国で結構農業女子とか若者が農業についていうのはちょっと増えておりますので、そういう人たちを呼び込んでいるところがあるのですが、今後、そういうつもりはありませんでしょうか。

○吉田委員長 松本農林課長。

○松本農林課長 先ほど申し上げましたが、今のところ取組はしていないんですけど、そういった面につきましても、ちょっと企画財政課の担当のほうとも話をさせていただければというふうに考えております。それから引き続き検討させていただきたいと思っております。以上です。

○吉田委員長 少林委員。

○少林委員 そういので、例えばこの辺だったら、カンマキでしたっけ、原田議員。この間、入学式でミマキですね、あれは。入学生が増えてきていて、で、半分以上が移住者のお子さんということで、若者がさらに若者をインフルエンサーとなって呼び込んでいるということがありますので、ぜひ、お願いします。

○吉田委員長 あと何かありますか。大体御理解いただけましたか。

私からも1つ質問があるんですけど、先ほど新規の就農の方いらっしゃいましたよね。これ定着まで、さっき80何パーセントの方が定着しているということで、これは最後まで、定着するまで、ある面では、その体制、フォロー体制のほうは現在は、愛南町の場合はできているんですかね。

松本課長。

○松本農林課長 先ほどの支援事業を含めまして、先ほど、機械設備等の支援に最初の1年、そして経営資金に3年間、1年当たり150万円を上限といたしまして3年間、そういった支援をいたしております。

失礼いたしました。支援自体はそういった形なんですけど、その支援が終わって5年間は追跡調査を、まだ継続しているかどうかといった、そういった調査をいたしております。以上です。

○吉田委員長 ほかに何かありますか。質疑は大体その辺でよろしいですかね。今質疑をさせていただいて、一応、愛南町で現在、例えばそのスマート農業含めて、比較的なんて言うんですかね、うまく取り入れている事業体、例えばかんきつにしても、どっかのそういった農園はあるんでしょうか。

もしあればそういうところも現地調査をして、今回冒頭で言いましたとおり、住民からの今回これ指摘事項っていうか要望事項なんで、もう本当にある意味では先進地も含めて愛南町の農業を持続的にできるようなどこまではきちっと議会で報告したいというふうに思っていますので、今の愛南町の現状と、そういったスマート農業を含めて、比較的人手不足を解消できたりしているところがあれば、ちょっと教えていただければと思います。

松本課長。

○松本農林課長 現状、ちょっと確認したところによりますと、ぼぷらさん、一本松の広見のほうにある団体、農業の団体があるんですが。そこがGPS付きの施肥、埋立機といった機械を導入しているという情報がございます。後は、そのGPS付きのコンバインとか田植機であったり、そういったもののどうやら販売実績というか導入実績はあるようなんですけど、どこに入っているかというところがうちでは把握できておりません。以上です。

○吉田委員長 それは、課長、すいません、どこに確認すればどこ入ってるっていうのは分かるんでしょうか。クボタとか、そういう実際の販売業者ですかね。

○松本農林課長 当然、売ったところだと分かると思うんですけど、個人情報だとかそういったところでなかなかうちも追跡というか把握できづらい状況ではあります。

○吉田委員長 皆さんの中で、各委員の中で現地調査含めて、課長、しばらくまだ一緒に同席していただきますので、何かありましたら。現状の愛南町の視察もちょっと考えていきたいなと思います。

尾崎委員。

○尾崎委員 大体農家というのは、例えばJAとか決まったところに出します。その販売に関してはもうお任せという形なんですよ、農家がほとんどは。そうではなくて、自ら販売ルートをしっかりつくって、ネット等で配信して、直接やっているところが、結構愛南町にも大規模でやっているところがありますので、これからの農業としては、そういうことも視野に入れて取り組むことは農業の振興に繋がるのではないかなというところから、そういう先進的な取組をやるような大規模農家も視察してはどうかなと思うんですけどね。

○吉田委員長 一つの意見として、今、尾崎委員のほうから提案がありました。

山下委員。

○山下委員 以前、長崎の武田か、視察したことあって、カットフルーツとか東京の給食に出す

とかいって、結構もう個人的にやりよるところもあるんで、ぜひそうすべきなのと、やっぱりこれからこの農業の振興について協議していく上で、やっぱり現場の生産者の声、これ聞くのが一番やないかと思うんですよ。ここで我々がいろいろこう議論しても、やっぱり現場の声を聞いて、それをどうするか、農業振興にどうしていくかというのが一番と思うんで、次からやっぱり、ちょっと現場の生産者の声を聞く機会が、つくっていただければ。

○吉田委員長 山下委員からの提案がございました。それはぜひ必要なことですよね。それをした後で先進地視察できるのであれば視察するという形で、流れ的にはそれでよろしいですかね。

(発言する者あり)

○吉田委員長 原田委員。

○原田委員 ふるさと納税の返礼品なんですけど、これ、7割がかんきつ類なんです。で、これに大体3つの法人、3法人がかなり出されているということで、それ、ふるさと納税の返礼品の関係で、やっぱりそういう大々的にやられているところを視察するのも一つの手じゃないかなと思います。

○吉田委員長 すいません、この3つの法人というのはちなみに。別に社名を言っても構わないでしょう。

(発言する者あり)

○吉田委員長 まずいですね、はい。じゃあそれは、個人名は結構ですので。一つの案として、今、山下委員と原田委員のほうからあったように、取りあえず、ふるさと納税も含めて3法人見られるんだったら視察を取りあえずして、これは可能だと思いますんで、あとはそこでJAの取組も含めて、午前中視察して午後ちょっと打合せをするという形で、1日、じゃあ取りますかね、半日で。

そういう形でよろしいですか。取りあえずは、はい。じゃあ、このさっき言った3法人含めて、ぽぶらというところが出たんで、そののあれですかね、この前のGPS機能等々のところも視察できればという感じですかね、3か所ぐらい視察、現地ですて、JAとの打合せをすると、勉強会をするという形でまず一つよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田委員長 じゃあ、それはまたこちらのほうで提案をさせていただいて、そこで日時を決めていきたいというふうに思います。それからもう一つ、先進地視察があります。これ松本課長まだ同席していただいていますので、皆さんの中にですね、何か所か入れて、先進地の視察のほうを入れていただいています。

ここの中で、少し皆さんで、課長にでも内容を聞きながら、そのふさわしいところ、かんきつが中心になるかと思うんですけども、皆さんの方で質疑応答していただければというふうに思います。先進地については見てはいただいていますよね。

大丈夫ですよ。はい。その中で、ちょっとすいません、皆さんの方で議論をしていただいて、先進地のほう、大体のところを決めていきたいかなと。方向性ですよ、というふうに思います。何か皆さんの意見があればお願いします。

一応閲覧させていただいた状況の中では、愛南町の場合、やっぱりミカン、かんきつですかね。で、スマート協議会を立ち上げている大分県佐伯市ですかね。ここは、何ていうんで

すかね、かんきつとしてはいいのかなど。ただ、場所、費用等々を含めてありますので、ここは事務局のほうとも相談をしながら、視察できるのであれば何か所か拾って、そこを中心に農業振興についてまとめていきたいというふうには思っておりますので、幅広くここをぜひ、他の先進地でも結構ですので、できる範囲の中で、ぜひ有効な先進地視察をしていきたいというふうに考えております。何かご意見がありましたら。

尾崎委員。

○尾崎委員 今委員長がおっしゃられたように、やっぱり愛南町の農業の主力はかんきつであると思います。で、今後の伸び代もここには多分にあると思っておりますので、やっぱりかんきつだけで捉えると、さっき言った大分の佐伯ですか、それと松山市の下難波地区、ここは外せないかなと思っております。で、愛南町全体の地域振興ということで、農業振興でいくとかんきつを中心に、あと野菜とか稲作も視察をしたいというところからしますと、やっぱり3か所ないし4か所あたりですね、この際視察をしたいなという希望があります。

○吉田委員長 ありがとうございます。今、尾崎委員の提案がありました。ほかの委員の方はどういう感じでしょうか。見解もし聞かせていただければお願いします。

少林委員。

○少林委員 先ほど松山がいい感じのことを言われたんですが。農林課の松本課長、農地中間管理機構の農地整備事業というのは、もう今既にうちでも手をつけてらっしゃるんじゃないですかね、緑のほうとか。

○吉田委員長 松本課長、

○松本農林課長 この機構の事業による農地整備っていうのはうちではやってないはずなんですけど。以上です。

○吉田委員長 ほかに何か意見ございますか。鷹野委員。

○鷹野委員 この先進地、いろいろ見せてもらって今思ったのが、佐伯やったらフェリーで臼杵行って、1時間で下に下がり、それから九州自動車道であと日田と朝倉、3つ行けるかなど。1泊2日でいらんことかも分かりませんが、どうせなら3つ行けるんじゃないかというふうに私は感じました。ほんで、九州自動車道通ったらもう佐伯、臼杵いうても2時間あつたら日田行くし、日田から朝倉といたら、もう1時間もいらんし、30分ぐらいで行くし、ほんでね、そう思ったら、半日半日で帰りに1か所寄ってみたいにしたら、3か所を行けるんじゃないかなと思いました。

○吉田委員長 ほかに意見はありませんか。皆さんの意見はお聞きしますが、経費の件もありますね。そこまでできるかどうかっていうのはちょっとあれですが、できるだけ住民の負託には応えていきたいなという風に思ってます。

はい。どうですかね。

(発言する者あり)

○吉田委員長 農業法人。

(発言する者あり)

○吉田委員長 山下委員。

○山下委員 武田、長崎の。

○吉田委員長 嘉喜山委員。

○嘉喜山副委員長 さっき長崎の武田って言わなかったですかね。

(発言する者あり)

○嘉喜山副委員長 長崎いうのは、あ、長崎県じゃないんですか。

○吉田委員長 理解があれだったんで、その長崎地区の、ということですね。はい。それはさっき視察の中で。じゃあ一応。

原田委員。

○原田委員 松山もちょっとこれ興味あるんで、また別の日にということですかね、これは。そがいならねえ。

○吉田委員長 嘉喜山委員。

○嘉喜山副委員長 もう一気にしませんか。

(発言する者あり)

○吉田委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 できれば、時間として2日取っていただければ、これら全て網羅できるんじゃないかなと思うのですが。

(発言する者あり)

○吉田委員長 一応、じゃあ、休憩します。

(休憩)

○吉田委員長 引き続き再開したいと思います。

今、1つの案が出ております。現地視察、今の愛南町の現状と、それから先進地について、かんきつを含めた視察地を今後進めて決定をしていきたいということで、なっておりますが、それ以外なんか、皆さんのほうから、委員のほうから何かありましたら、意見がありましたら。先ほどのJAの方の、参考人として呼びするのであれば、ここで表決を採ってですね、参考人として呼ぶということで、表決を採りたいんですが、よろしいですかね。

(「はい」と言う者あり)

○吉田委員長 はい。じゃあ、JAの方をお呼びすることに賛成の方。

はい。全員ということで、それでは、参考人として要請をいたします。

これは現地調査で、愛南町の農家2件、3件現地視察して、JAの方の意見も聞いて、その中で先進地視察をするということです。

で、先ほど皆さんから意見が出た、この候補地の中から、ある面できる範囲できない範囲がありますので、1泊2日は可能かなと、2泊3日はちょっときついなというふうに思いますので、予定等含めて委員長、副委員長で決定をして、皆さん方にお伺いをするということでもよろしいでしょうか。

(「はい」という者あり)

○吉田委員長 それでは、次回はその視察含めて、スケジュール的なところで行きますと、どうしますかね、4月はどっからか、5月頭と、じゃあ、終わりぐらい。

(発言する者あり)

○吉田委員長 なんか、それは全部もうバツとやっちゃうと。

(発言する者あり)

○吉田委員長 原田委員。

○原田委員 町内の視察はまた別ということで、町内の視察はまた半日かそれぐらい設けて、県外の九州や松山はまた別の日に1泊2日で行うと。

はい、それでいいと思います。

○吉田委員長 今、原田委員の意見でよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田委員長 はい、いいですかね。はい、じゃあ、場所含めて一任させていただいて、次回までにまた皆さんのほうに御連絡をするということで決定をしていきたいというふうに思います。ここで、説明員の方、何か聞きたいことありますか、最後に課長に。

よろしいですか。はい。なければ、じゃあ、説明員の方、退出していただいて結構です。

はい、ありがとうございました。

(説明員退席)

○吉田委員長 はい、ありがとうございました。お疲れさまでした。

はい。じゃあ、その他、何か事務局のほうからございましたら。

(「ありません」の声あり)

○吉田委員長 ないですか。はい。皆さんのほうから何かありますか。

よろしいですか。じゃあ、できるだけ早く現地調査と先進地と早めに決めていただいて、一応6月、5月の終わりか6月の頭ぐらいで全て完結をして、6月の定例で報告をするという流れでよろしいですか。はい、ちょっとお手数をかけますが、よろしく願います。じゃあなければ、私のほうからは以上です。

○嘉喜山副委員長 長時間にわたりまして、協議ありがとうございました。できるだけスムーズに進めていきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。お疲れさまでした。

産業厚生常任委員長